

第3回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

- 1 開催日時 平成24年10月 4日 18:30～20:20
- 2 開催場所 羽幌町すこやか健康センター
- 3 出席委員及び欠席委員の氏名
 - (1) 出席委員：大長 司、上田 稔、金子 美幸、端 紀美枝、奈須 弘美、坂本 浩之、本間 由美子、三谷 博子、森 弘子、米澤 幸雄、小川 礼子、畑 史彦、鈴木 真一、栗原 ひとみ
 - (2) 欠席委員：なし
- 4 説明のため出席した事務局職員の氏名
福祉課長 鈴木 典生、福祉課長補佐 安宅 正夫、社会福祉係長 棟方 富輝、社会福祉係主事 村上 雄也
- 5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする
- 6 議題及び議事の要旨
 - (1) 議 題 町立羽幌保育園の民営化について
 - (2) 議事要旨
 - 会長より答申（検討素案）の説明
 - 事務局より子ども・子育て3法の説明
 - 意見等（以下のとおり）

委員 納税者の視点からも最小の経費で最大の効果を挙げるの意味がわからない

委員 これはどこの分野においても、町に入る税金は最大限に利用してほしいわけだし、住民はそういう気持で運営してきていると思っているので、言わずとも町の人間はやるべきことだ。

委員 まず、審議の結果について確認をしてから中身について議論したほうがいいのでは。

委員 財政の問題に関しては1回目の審議会の話で明白だろう。経費の削減や民活ということもあって民営化してきていると思うが、同じような考え方で保育所を民営化するのは話が別なので、別な視点で話し合った方がいいと思う。

会長 直営で保育所を運営していくと建物も建設され、財源が投資されると財政は厳しくなるが、それだけで論議するのはいかがなものかということか

委員 そういう部分もあるが、保育の内容に関して詳しい知識はないが、不透明な部分がたくさんあって、2回目までの審議会で、今までと同じサービスを受けられるということだが、決して悪くはないということで今までと同じとしか受取っていない。決して良くなるって話を聞いていないので、保育の内容に関してまだ問題が出てくるような気がする。あと、事業者の選定基準について現時点で選定の余地があるのか。

会長 現時点でどこにするかというのはわかりませんよね

委員 ですから、複数の業者があった場合には選択すると思うが、その辺が。

会長 行政の立場で申し上げますと、たとえば何かをする時に一つの基準を設け、その基準に合致したものに参加資格が与えられる。

委員 今まで民営化という事で話をしてきたが、このまま公営で進めた場合どのような良さがという部分を考えていたが、どんな経済状況になっても少しは安心できるのかなど。今まで民営化についての諮問だったのでその話ばかりしてきたが。

委員 建物を建てる負担がなくなるのは確か。5人になっても町が運営するべきか。数字的にも民間に任せても運営できる数字はないかと思う。

委員 右肩上がりに0歳から2歳の子供が増えると思う。それをきちんと担保できなければ何のための認定こども園なのかということになると思う。あと、親たちの支出について、行政からは今の料金をオーバーすることはないと言われたが、実際はやってみないとわからない部分があると思う。

委員 保育園部分については行政が面倒を見るかもしれないが、幼稚園部分については行政は面倒を見ない。現段階では保育園の民営化の話であって認定こども園になるかどうかはわからない。保護者の方に周知、情報提供そして話し合いを重ねて十分期間を置いてということが大事だと思う。

委員 民営化後の対応についてで、子どもを受けるということに関連して、低所得、障害児（身体及び精神）、養育困難な家庭、及び求職家庭、要保護を必要とする家庭などに対し、相談窓口を設け、すべての就学前児童が平等に教

育・保育を受けられる環境を整えるというのをぜひ入れてほしい。付け加えて、現在の担当者が変わっても、誰でもわかるよう基準を明確にする必要があるため、条例化を希望したい。

委員　これは民営化したほうが良いという答申だが、この会で何かしらの方向性で答申をしなければならないので、この方向性でいいのかどうか確認したほうが良いと思うが。

会長　方向性についてはみなさんの審議の結果こういう風にまとめたが、いくらでも修正ができますので、追加や削除についてご提言していただきたい。

委員　私は方向性についておおむね良いと思っていたので先ほど付け加えを提案した。言葉にこだわるわけではないが、やむを得ないものとして意見の一致を見たところがあるが、ひっかかる。

会長　100%民営化というわけではなく、色々なことを論議した中で、背景や将来的なことを考えたら仕方がないかなという事で、やむを得ないということはどうなのかなということ。

委員　やむを得ないとなると、本当は公立が良いのではということになるのでは。いろんなことを考えたらやむを得ないから民間委託するって考え方はどうかと思う。

委員　まずは民営化がやむを得ないのかどうかを確認してはどうか。雰囲気的にはそういう流れになっているが、本当は皆さんどう思っているのか見えてこない。

委員　私は出来れば行政は手放さないで運営してほしいのが希望。私の中に民営化に対する不信感があって、郵便局の民営化の時、再配達がとても不便になった。国鉄も廃止された時、はじめは新しいバスでみんな喜んで乗っていたが、助成金もどんどん減ってきているみたいですし、本数もどんどん減って行って、10月1日からまた土日1本のバスがなくなった。遠別まで行っていたバスも遠別まで行かなくなった。民営化はコスト削減ではいいのかもしれないが、私たちは羽幌町や近隣の子供たちをどのような大人に、こういうような育て方をしたいというのがあって、そのためにどうするかっていう話し合いはできるけど、国から補助金が下りるからこうするっていう時には得てしてハートフルもそうだと思うが、作ってしまったのはいいが中の話し合いが十分に出来ていなかったがためにいろいろな問題があとから出てきている

ので、羽幌町や近隣の子供たちをどのように育てるかに関しては、お金を抜きにして話し合いたかったと思う。

委員 昔は保育所の定員以上の申し込みがあつて、入ることができないこどもがいたが、築別の保育所が閉鎖され、川北の保育所が閉鎖されてきたのは実際に子どもの数が減ってきたからだと思う。今現在も幼稚園では0-2歳までやっていないので0-2歳が多い感じだが、3歳の誕生日が来たら幼稚園に移行する子どもが増えている。結局、町全体の子どもの数が減ってきたからやむを得ないという部分が出てきていると思うので、民営化になるのは時代の流れで本当にやむを得ないのではないかなと思う。

委員 民営化とか公営とかは置いておいて、民営化になったらどうなるかという具体的な話がないと、抽象的すぎてわからないと思う。

委員 今の保育所の現状とか財政的な問題で考えて民営化するかしらないかしかない。民営化になるとこうなるという話が出ると、そういう施設に委託しなければならなくなったりする。留萌市は3つ保育園があるが民間であり、当別の夢の国保育園は保育園と幼稚園が一緒になっている。6歳になっても保育園の子は保育園で、幼稚園の子は幼稚園。でも3歳からみんな幼稚園に入るところもある。いろんなパターンがある。東京あたりの保育園はトラブルが多い。大手保育器具メーカーの入っている保育園はいろんな訴訟が起きている。ただそのような大手がこういう田舎には来ないとは思うが。だから言えないと思う。

委員 保護者の方はお金の面も大事だと思うが、行事に対してもあまり多いと仕事を休まないといけないなど、他の面でもイメージがつかない。

会長 行事という部分は相当負担になるんですね。

委員 人によってはあるが、参加できないとなると子供がかわいそう。

委員 職員の問題もある。日曜日に行事を行っても保育園は月曜日が休みなわけではない。シフトや職員の休みの問題がある。

会長 審議の結果の2行目の補完しあいながらの次保護者となっているがその前に「すこやかな育成と」と入れさせていただきたい。それと先ほどから問題になっていたやむを得ないという字句は削除しないという事でよろしいか。

委員 私がかどわったのはやむを得ないでなくて、意見の一致の一致にこだわっていた。

委員 答申案を作成する前に、もう一度皆さんの意見を確認しないと一致もないのでは。

委員 論点がずれているかもしれないが、民間の活力を利用してよりよいものということが大事だと思う。行政も民間に丸投げということではなく、審議会の中でも町として責任を果たしていくと聞いている。行政も施設側も連携をしてよりよいものを作っていくという事であれば、私は民営化が悪いことではないと思う。

委員 お休みとか給食があるないとかが変わらないということを知いて、ホツとはしている。お金が安く済むとかでなくて、生活しやすいとか、単純に考えた方がいいと思う。先ほど何パターンかあつて、どれになるとは言えないと言っていたが、それであれば決められないと思う。だったら1か所の場所て保育園の業務、幼稚園の業務にわかれているでいいのではないか。

委員 僕は民営化に賛成である。下の子が保育園に入つて3歳になつて幼稚園に移つたが、保育園は保育園で、幼稚園は幼稚園でいいことがあるし、その両方のいいところをなくさないでいただければ何も文句はない。

会長 今、民営化についてはやむを得ないという意見が続いたが、この素案について内容を修正する部分もある。この辺で意見が出尽くしたと理解させていただいて、もう一度この内容を削るものは削つて、付け加えるものは付け加えて最終的な案を作りあげたい。次回また開催して皆さんの前に出すか、あるいは、先ほどから出た意見を網羅したものを皆さんに配布させていただいて、それを見ていいか悪いか返事をしていただくかにしたいがどうか。

委員 今言つた事で良いと思う。全員が全員同じ意見ではないし、一致ということとはあり得ないし、皆さんの意見を聞いていると本当にやむを得ないということになると思う。事前に承認をもらつてから答申するという事でいいと思う。

会長 それでよいという事であれば、前回と同じように5人で成案を作成していただいて、その案を皆様のお手元に配布して、それに目を通していただいて、そこで気付いた点があれば言つていただく。その状況如何によっては再度審議会を開くという事てなるかもしれないし、皆様方が問題ないという事てあ

れば、それをもって行政の方に答申をするという取組をしていきたいと思うがどうか

委員 電話なりとかで意見を言うことがないと思うので、最終確認も含めて事前に配布できるものは配布して、もう一度審議会を開催したほうが良いのでは

会長 とりあえず今日出た意見を私が肉付けをさせていただいて、それを素案作成委員見ていただき、そのあとに審議会を開くという事でいかがか。それとももう1回集まった方がいいか。

委員 全員でもう1回確認したほうがいいのではないか。

会長 今日の内容を盛り込んだものでみなさんがたにもう一度見ていただくという方向でまた審議会を開催する。

委員 ここで読むと時間がないので、先に郵送していただいて、それを持ってくるということはどうか。

委員 最終確認ですが、審議結果については大まかな方針はこのとおりで一致したということでもいいのか。違うならこの場ではっきりしないと肉付けもできないので。

会長 基本的な考え方で民営化についてはやむを得ないという事で意見の一致をしたいと思います、よろしいか。

(異論なし)

会長 それでは、その方向で成案を作成する。そしてその成案を審議会を開催する前に事前に配布させていただく。そして審議会に持ってきていただいて、そこで最終的に皆様方の考えをまとめていきたいと思う。